

日本共産党 道議会議員

# 真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポート NO.375 2023. 12. 3  
発行 真下紀子事務所

真下紀子議員は11月13・15日の決算特別委員会で、千歳市に建設中の次世代半導体メーカー「ラピダス社」誘致をめぐる鈴木直道知事の対応について説明責任を求めました。

## 公文書なし 知事、記録作成を指示

今年2月、鈴木直道知事は、ラピダス社の社長に直接プレゼンテーションし、北海道誘致を強くアピールしました。知事が企業トップに直接プレゼンを行うのは、初めてのことです。

しかし道は、ラピダス社誘致に係る道庁内の意思決定過程を示した公文書を作成していなかったことが、真下議員の追及で明らかになりました。ラピダス社誘致にいたる決定過程が、道庁内でどう議論され、いつ決定したのかわからなければ、行政執行の妥当性を検証することができません。

真下議員は「政策決定過程を公文書として記録し後に検証することは道民や議会に対する説明責任を果たすうえで不可欠」と指摘。記録作成を巡って道の答弁が二転三転したため、「道の公文書管理規程規則にのっとり対応だったのか」と追及。鈴木知事は「今後の記録については道の規則等に基づき適切に対応するように指示をした」と、道の対応に瑕

# ラピダス社誘致決定記録なし

## 新たに「半導体、軍事利用目的か？」

### 真下議員 決算委員会で追及



疵があったと事実上認め、「文書の適切な作成について改めて職員に周知する」と答弁しました。

## 浮上した軍需産業への提供

真下議員は、ラピダス社の東（ひがし）哲郎会長が講演で、「重要な部分は国防の領域である」「そういう半導体を、われわれはまず、アメリカの客に届けなければならない」と発言したと紹介。「道内半導体企業にも、軍事防衛に転用される半導体製造に加担させることになる可能性を、知事は認識していたのか」と迫りました。

## 知事、道民への説明責任果たさず

鈴木知事は「半導体はあらゆる電子機器に必要とされる基幹部品」とはぐらかしたため、「ラピダスが製造する半導体が軍需産業への提供が有り得ると一度でも道民に説明したか」と、真下議員がさらに追及すると、鈴木知事は答えられませんでした。

真下議員は「知事はゼロカーボンに資すると言って税金を投入しましたが、軍需産業への供給となればこれまでの説明が全く成り立たない」と批判。

「道民への説明も果たさず、米国の軍需産業への納品につながりかねない事態を黙認するのか」と厳しくただしました。鈴木知事は「人々の豊かな暮らしや産業の発展に寄与することを期待」と逃げの答弁に終始するだけでした。



# 観光振興機構 道の負担金事業 すべて随意契約

1社契約5割、2社以下は8割超

100%契約は5割、平均契約率は98~99.7%

## 知事は厳しい検証を！

観光振興機構が行う道の負担金事業は、すべてが「公募型プロポーザル契約」という随意契約が続いています。真下議員は決算特別委員会で、負担金事業のあり方を厳しい検証を求め、知事に質しました。



### 半数が競争性のない一社契約

2022年度は、入札参加が一社のみ「一社契約」が50%を占め、2社以下では8割を超えています。本来、プロポーザル契約は、競争性があり、良い企画を選べる方法ですが、一社随契の温床になっています。道の「プロポーザル契約の取り扱い」では、一般競争入札への変更も検討しなければならないことになっていますが、検討したこともありません。

### 予算使い切りが常態化

プロポーザル契約は、過度な価格競争を避けるものですが、予算使い切りが前提ではありません。ところが、全ての契約78件中、47.4%を占める37件が上限額と契約額が一致する100%契約だったと道が答えました。

道は、観光振興機構は一体となって事業にとりくむと答えました。企画指示書は機構が作成し、予算の積算は道が担い、予算上限額を決定します。契約率の平均は98%。5年前は95.9%、2021年度は実に

99.7%にのぼっており、予算の使い切りが常態化しています。

### 事業決定過程 記録作らず

道の事業ではプロポーザル契約を選定した理由を明記しなければなりません。道税による負担金事業を担う機構では、その理由を記載していないことがわかりました。これではブラックボックスです。

「道と機構が緊張感のある関係になっているのか」と疑問を呈した真下議員が、事業決定に至る決定過程の記録の存在を質すと、道は、事業決定に至る経過に関して記録していないと答弁したのです。

### 知事、記録指示、契約のあり方助言

記録の不存在は問題だと、改善を求めた総括質疑に知事は、「道の規則に則って対応をする」と答えざるをえませんでした。

観光振興機構は、60億円を見込む観光振興税を直入させ、執行者になろうとしています。しかし、現在でも観光振興機構は、関与団体として道と同等の公共性と厳しさが求められているにも関わらず、今回の質問で、プロポ契約の決定理由も明記せず、契約結果の公表項目が道より少ない実態が明らかとなりました。

知事は、「意思決定過程の作成・保管をあらためて指示した」「道の契約・公表の取り扱いも参考に機構に必要な助言をする」と答えました。



道議会・道政へのご意見・ご要望をお寄せください。

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL 0166-20-0808 FAX 0166-20-1616 E-mail : m.noriko.office@gmail.com